

農村地域復興再生基盤総合整備事業概要

震災による津波被災地だけでなく、広域的な地盤沈下等の被害を受けた地域も含めて一体的な整備を図るとともに、農地の排水不良や用排水施設の維持管理経費増等に対処するため、太陽光発電施設整備や水管理システム整備などを行うことで、復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を目指します。

新規地区：11地区(計画)(8市町)

▶ 農地整備

地盤沈下等で水路や農道が被災した市町の農地について、農地も含めた総合的な生産基盤の整備を実施し、津波被災地域の周辺地域においても競争力のある経営体の育成を図ります。

※整備内容等は概ね東日本大震災復興交付金による農地整備事業実施地区と同水準です。



▶ 農地防災(用排水施設整備工事)

地盤沈下等の影響により、大雨時に水が溢れ、越流して農地や住宅等へ被害を及ぼす危険性が高い農業用排水路等を整備し、安定的な農業生産基盤を支えます。



▶ 復興再生基盤総合整備

情報基盤施設整備・農業用排水施設整備

沿岸部津波被災地域では今後、大規模担い手農家による農業経営が行われることとなりますが、従来行われていた農業用施設の操作等に関する作業の効率化が必要となるため、中央管理所から連なる伝送回線を用いた水管理システムを構築し、遠隔操作による効率的な管理作業を実現します。



地域資源利活用施設整備

沿岸部の農村地帯では、地盤沈下による機械排水経費や、復興事業により新設される揚水機場運転経費など、農業用施設の運転経費が増大する見込みであり、復興交付金農地整備事業により創設される公共用地等に太陽光発電施設を設置し、売電収入により増大する経費負担の軽減を図ります。

